

(証券コード：8886)

2023年8月1日

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号
株式会社 **ウッドフレンズ**
代表取締役社長 林 知秀

第41回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

1. 事業報告の「会計監査人に関する事項」
2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
3. 連結計算書類の「連結注記表」
4. 計算書類の「個別注記表」

第41期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）

◎上記事項につきましては、法令及び当社定款15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

1. 事業報告の「会計監査人に関する事項」

(1) 名称

監査法人東海会計社

(注) 監査法人東海会計社から2023年8月24日に開催される定時株主総会終結の時をもって退任する旨の退任通知を2023年7月28日に受領しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,900千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠の相当性について検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

(1) 取締役会における決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社はコンプライアンスに基づく企業倫理、経営環境の激しい変化に対応するため経営組織体制の構築の重要性を認識し、内部統制システムの充実を最も重要な経営課題の一つと位置づける。
 - b 役職員が、法令および定款を遵守して職務執行を行い、かつ企業の社会的責任を果たすため、取締役会を代表して代表取締役が全役職員に、経営方針および行動指針の趣旨を伝える。
 - c リスクマネジメントを担当する役員を取締役会が選定して、当社およびその子会社におけるリスク管理・統制を行う。
 - d 内部監査室を前項役員の直轄組織とし、各部署の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査する。
 - e コンプライアンス推進委員会を設置し、当グループのコンプライアンス基本方針の周知等によりコンプライアンス経営を推進する。
 - f 法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき適切に記録・保存・管理の運用を実施する。なお、取締役は、いつでも当該情報を閲覧することができるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 各部門長は、職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を超える場合は、稟議規程等に定めるところにより取締役あるいは執行役員の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
 - b 事業遂行部門に対する内部牽制機能を担う部門として企画・管理系部門を位置づけ、各事業のリスクを監視する。
 - c 内部監査室はリスク管理の状況に関して調査を行い、リスクマネジメント担当役員に報告する。
 - d リスクマネジメント担当役員は、定期的に当社およびその子会社のリスク管理の状況を取締役会および監査等委員会にて報告する。その報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 定期の取締役会を月1回開催し、かつ必要に応じて随時取締役会を招集できる体制をとることにより、重要事項の決定を迅速に行う。
 - b 中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
 - c 取締役および執行役員で構成する業務遂行の審議機関である経営会議を月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。

- ⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社管理規程を定め、権限を適切に委任するとともに、当社への報告・事前付議事項の基準を明確にして、適切な子会社管理を実施する。
 - b 当社グループとしての適切な経営判断を行うため、子会社の責任者は、経営会議において自社の経営状況を報告する。
 - c リスクマネジメント担当役員は、子会社の重要な会議に出席するなどして、子会社におけるガバナンス状況を適宜把握し、必要に応じて見直しを指示する。
 - d 当社の内部監査室は、定期的または随時、子会社に対する監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- a 内部監査室に所属する者は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の補助業務を行う。
 - b 前項の他、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の意見をできるだけ尊重した上で人選し、その者を配置する。
 - c 監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人は、当該指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）およびその他業務執行組織による指揮命令は受けず、独立してその職務を遂行する。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- a 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社または当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、重大な法令違反・定款違反が発生した場合あるいはそれらの発生を予見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
 - b 当社は、前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - c 監査等委員会は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、業務執行状況の報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員である取締役のうち2名以上は社外取締役とし、対外的に透明性を確保する。また、監査等委員である社外取締役が社内情報を把握するために、監査等委員会の運営事務局である内部監査室が、監査等委員である社外取締役の要請に応じてサポートを行う。
 - b 監査等委員会は、リスクマネジメント担当役員および子会社の監査役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
 - c 監査等委員会は監査の実効性を確保するため、必要に応じて、弁護士や公認会計士などの社外専門家を活用することができる。また、監査等委員が職務を執行することに係る費用は当社が負担する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、運用状況における有効性の向上を図る。
- ⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制
- 当社および当社グループは、市民生活や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士などの外部専門機関と緊密な連携の下、組織全体として毅然とした態度で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、公正で健全なグループ企業活動を実践することを目的として「ウッドフレンズグループ企業行動規範」を制定しております。その徹底を図るとともに、内部監査室による子会社を含む定期的な業務監査の実施を通じて、不正行為の発見に努めるとともに、業務において改善が必要とされる事項を指摘し、実効性のある監査を実施しています。コンプライアンスにおいては、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ全ての従業員が遵守できるよう推進に努め、一切の関係遮断を図る取組みを実施しております。また内部通報制度および相談窓口を活用し、不祥事の未然防止、早期発見、改善防止に努めています。

3. 連結計算書類の「連結注記表」

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 子会社はすべて連結しております。
連結子会社の数 4社
連結子会社の名称
森林公園ゴルフ場運営株式会社
株式会社リアルウッドマーケティング
株式会社プロパティウッド
株式会社フォレストノート |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 非連結子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。 |
| 3. 連結子会社の決算日等に関する事項 | 連結子会社のうち、森林公園ゴルフ場運営株式会社の決算日は3月31日、株式会社プロパティウッドの決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 |
| 4. 会計方針に関する事項 | |
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
| ① 有価証券 | |
| その他有価証券 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 移動平均法による原価法 |
| 市場価格のない株式等 | |
| ② 棚卸資産 | |
| a. 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 | 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。 |
| b. 製品・仕掛品 | 月次移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| c. 商品・原材料 | 月次移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③完成工事補償引当金

引渡済建物の契約不適合責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工にかかる是正工事の見込金額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社1社

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）の注記に記載のとおりです。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(販売用不動産の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産 17,070,441 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

販売用不動産の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、販売見込額から販売費等を控除した正味売却価額が取得原価を下回る場合には、棚卸資産評価損を計上しております。

(2) 主要な仮定

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績、又は不動産鑑定士による評価結果等を踏まえ算出しております。

(3) 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

販売用不動産については、物件ごとに特性があり、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受け、当該見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類における販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

余暇事業 HOTEL WOOD 高山における固定資産の減損

1. 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した額

有形固定資産 683,951 千円、無形固定資産 4,208 千円、長期前払費用 32,522 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等、減損の兆候が認められる固定資産について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしております。

当連結会計年度において、HOTEL WOOD 高山の営業損益は計画を上回る実績で推移しており、減損の兆候はありません。

(2) 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、稼働率、客室単価等に一定の仮定を用いております。

なお、当連結会計年度において減損の兆候がないため、減損損失は計上していません。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において当初想定より収益性が悪化した場合には減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 174,111 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(2) 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、将来の売上高等を含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を基に見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,259,996 千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に提供している資産

商品及び製品	771,170	千円
仕掛品	323,172	千円
原材料	325,951	千円
販売用不動産	9,440,658	千円
仕掛販売用不動産	5,683,323	千円
未成工事支出金	1,320,268	千円
建物	923,589	千円
構築物	38,654	千円
土地	1,317,391	千円
計	20,144,179	千円

上記に対応する債務

短期借入金	12,970,860	千円
1年内返済予定長期借入金	193,562	千円
長期借入金	2,291,133	千円
計	15,455,556	千円

3. 偶発債務

保証債務

販売顧客の金融機関からの借入金 797,471 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 1,480,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	21,917	—	—	21,917

3. 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月24日 定時株主総会	普通株式	234,751	161	2022年 5月31日	2022年 8月25日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である工事未払金及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主として営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の一部については変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。

信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクに関しては、金利動向を随時把握し、事業計画に織り込むことにより適切に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	4,752	4,752	—
資産計	4,752	4,752	—
社債 (1年内償還予定を含む。)	1,875,600	1,861,583	△14,016
長期借入金 (1年内返済予定を含む。)	6,140,941	6,128,132	△12,809
負債計	8,016,541	7,989,716	△26,825

(注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、連結会計年度末日から短期間で決済される金融商品等、時価が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	4,752	—	—	4,752
資産計	4,752	—	—	4,752
社債 （1年内償還予定を含む。）	—	1,861,583	—	1,861,583
長期借入金 （1年内返済予定を含む。）	—	6,128,132	—	6,128,132
負債計	—	7,989,716	—	7,989,716

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社グループが保有している投資有価証券は上場株式であります。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

セグメントの名称	主要な財又はサービス	金額（千円）
住宅事業	分譲住宅及び土地販売	35,122,685
	注文住宅	2,226,941
	建設資材	1,721,108
	リフォーム	514,201
	その他	424,265
	小計	40,009,203
余暇事業	施設利用料	2,341,430
	その他	191,098
	小計	2,532,528
都市事業	収益不動産販売	817,586
	その他	245,670
	小計	1,063,257
顧客との契約から生じる収益		43,604,989
都市事業 その他	不動産賃貸	130,803
	不動産賃貸	14,614
その他の収益計		145,417
外部顧客への売上高		43,750,407

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(分譲住宅及び土地販売)

分譲住宅及び土地の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき、物件の引渡時に履行義務が充足されると判断し、一時点で移転される財として収益を認識しております。収益の額は不動産売買契約の取引価格で測定しております。

(収益不動産販売)

収益不動産の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき、物件の引渡時に履行義務が充足されると判断し、一時点で移転される財として収益を認識しております。収益の額は不動産売買契約の取引価格で測定しております。

(建設資材)

顧客に集成材、建設資材等を納品した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で収益を認識しております。財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(注文住宅)

注文住宅の建築請負は、顧客との請負工事契約に基づき、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり移転される財として進捗度に応じた収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。収益の額は請負工事契約の取引価格で測定しております。

(リフォーム)

リフォームは、主に顧客(一般消費者及び法人等)との請負工事契約に基づき、工事を行う義務を負っております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(施設利用料)

当社グループは、ゴルフ場運営、ホテル運営、公園運営を行っており、顧客に対し、施設利用のサービス提供や物品の販売等を行っております。当社グループの履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点又は物品の引き渡しにより顧客がその支配を獲得した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は通常短期の内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度において、当社における顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 200,626 千円

契約負債（期末残高） 123,659 千円

契約負債は、主に戸建住宅の不動産売買契約に基づいて、顧客から受領した手付金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は200,626千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報関係)

1. 1株当たり純資産額	4,685.05円
2. 1株当たり当期純損失（△）	△158.20円

(重要な後発事象関係)

該当事項はありません。

4. 計算書類の「個別注記表」

(重要な会計方針)

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 | 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。 |
| (2) 商品・原材料 | 月次移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| (4) 長期前払費用 | 均等償却によっております。 |
| 4. 引当金の計上基準 | |
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 |
| (3) 完成工事補償引当金 | 引渡済建物の契約不適合責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工にかかる是正工事の見込金額を計上しております。 |

- (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払に備えて、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
5. 重要な収益及び費用の計上基準 当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表（収益認識関係）に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(販売用不動産の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
販売用不動産 17,145,239 千円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表」(重要な会計上の見積りに関する注記)の事項と同一のため記載を省略しております。

(固定資産の減損)

余暇事業 HOTEL WOOD 高山における固定資産の減損

1. 当事業年度末の計算書類に計上した額
有形固定資産 683,951 千円、無形固定資産 4,208 千円、長期前払費用 32,522 千円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表」(重要な会計上の見積りに関する注記)の事項と同一のため記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 83,530 千円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表」(重要な会計上の見積りに関する注記)の事項と同一のため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社との金銭債権及び金銭債務

(区分掲記されたものを除く)

短期金銭債権	21,989	千円
短期金銭債務	1,659,491	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

911,039 千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 担保に提供している資産

販売用不動産	9,440,658	千円
仕掛販売用不動産	5,683,323	千円
未成工事支出金	1,320,268	千円
建物	923,467	千円
構築物	38,551	千円
土地	1,291,391	千円
計	18,697,661	千円

上記に対応する債務

短期借入金	12,070,860	千円
1年内返済予定長期借入金	186,902	千円
長期借入金	2,277,793	千円
計	14,535,556	千円

4. 偶発債務

保証債務

子会社の金融機関からの借入金	2,168,158	千円
販売顧客の金融機関からの借入金	797,471	千円
計	2,965,629	千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高	6,593,299	千円
営業取引以外の取引高	32,258	千円

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の

収益性の低下による簿価切下額

売上原価	226,280	千円
------	---------	----

(株主資本等変動計算書関係)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 1,480,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	21,917	—	—	21,917

3. 当事業年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月24日 定時株主総会	普通株式	234,751	161	2022年 5月31日	2022年 8月25日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表」(収益認識関係)と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

会社分割による子会社株式	174,262	千円
棚卸資産評価損超過	93,339	千円
役員退職慰労引当金繰入超過	55,230	千円
減損損失	41,510	千円
完成工事補償引当金繰入超過	36,555	千円
資産除去債務	18,462	千円
その他	86,510	千円
評価性引当額	<u>△394,461</u>	千円
繰延税金資産合計	<u>111,410</u>	千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	16,205	千円
固定資産圧縮積立金	<u>11,674</u>	千円
繰延税金負債合計	<u>27,879</u>	千円
繰延税金資産の純額	<u>83,530</u>	千円

(関連当事者取引関係)

1. 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社フォレストノート	名古屋市 中区	建設資材の製造・販売等	100.0 (-)	兼任 一名	建設資材の購入及び資金貸付	建築資材の購入(注)1	5,942,734	工事未払金	1,605,769
							資金の貸付(注)2	190,000	-	-
							資金の回収(注)2	990,008	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,008
									関係会社長期貸付金	129,946
							資金の貸付による利息の受取(注)2	5,991	-	-
							事務委託手数料の受取(注)1	14,905	-	-
							借入債務等に対する債務保証(注)3	2,168,158	-	-
子会社	森林公園ゴルフ場運営株式会社	名古屋市 中区	ゴルフ場建設・経営管理	70.0 (-)	兼任 1名	資金借入	資金の借入(注)2	1,400,000	-	-
							資金の返済(注)2	1,400,000	-	-
							資金の借入による利息の支払(注)2	1,534	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件については、第三者取引条件を勘案して双方で合意した取引条件によっております。
2. 資金の貸付金利および借入金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. 役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報関係)

1. 1株当たり純資産額 3,457.21円
2. 1株当たり当期純損失(△) △17.44円

(重要な後発事象関係)

該当事項はありません。